

平成30年5月17日

各 位

お 詫 び

前橋市農業協同組合
代表理事組合長 前原 節雄

日頃から、JA事業につきましては格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、飲食店において、当組合職員が飲食店店主様や従業員様ならびに居合わせたお客様へ、大変不快な思いを与えてしまった事案が発生いたしました。

今回の事案は、たとえプライベートな集まりとは言え、JAへの信頼を失わせる行為であるとともに、飲食店店主様や従業員様ならびに居合わせたお客様に多大なご迷惑をおかけしましたことについて、衷心よりお詫び申し上げます。

なお、当該事案については、相手様への謝罪を行い、過分なお言葉を頂戴したところであり、今回の事案を起こした職員については、厳正な処分を行います。

組合の名誉や信用を損なうような行為は、勤務外の私生活においても厳に慎まなければならず、今後、JA前橋市としては、職員教育のより一層の強化を図り、信頼の回復のため役職員一同、誠心誠意取り組んでまいります。何卒お容赦賜りますようお願い申し上げます。